

平成23年9月20日号の『住宅新報』に当社代表取締役
前 俊守が取材協力いたしました。

(株)住宅新報社が発刊する『住宅新報』に、東日本大震災後の建物の耐震性と共に、住宅需要者が住宅購入条件のトップに挙げられるようになった「地盤」について取材を受けましたのでお知らせ致します。(1面)



平成23年9月20日「住宅新報」(1面)

本件に関するお問い合わせ

サムシングホールディングス株式会社 03 - 5566 - 5555 (代表)



発行/毎週火曜日 1部 350円(税込み)
定期購読料(税・送料込み) 6ヵ月 8,000円/1ヵ年 15,400円
住宅新報社 2011年 1948年6月16日第3種郵便物認可

株式会社 住宅新報社 Webはこちらへ 住宅新報 検索
本社 〒105-0003 東京都港区新橋1-1-3 TAMIZO 電話 03-3502-5451 FAX 03-3520-4703
支社 〒541-0046 大阪市中央区千代田1-1-13 千代田A千代田 電話 06-6202-8541 FAX 06-6202-8129

創業63年

地盤対応が急務に

土地の価値に大きく影響

地盤や液状化への関心が高まる中、「土地の性能をもっと開示すべきだ」と主張する。のが地盤の調査・改良などを全国で手掛けるサムソン・ホールディングス(東京都中央区)の前塚守社長だ。中でも土壌汚染、地耐力、液状化、地中障害物は、土地の安全や不動産の価値を大きく左右するため、住者・不動産業界は率先してこの4項目の情報を開示に取り組んでもらいたい。

地盤や液状化への関心が高まる中、「土地の性能をもっと開示すべきだ」と主張する。のが地盤の調査・改良などを全国で手掛けるサムソン・ホールディングス(東京都中央区)の前塚守社長だ。中でも土壌汚染、地耐力、液状化、地中障害物は、土地の安全や不動産の価値を大きく左右するため、住者・不動産業界は率先してこの4項目の情報を開示に取り組んでもらいたい。

性能表示で情報提供

国土交通省は、地盤の液状化に関する情報について、住宅取得者に提供することを重要視している。その手段として検討を進めているのが、第三者が住宅性能を評価する住宅性能表示制度の活用だ。住宅性能表示制度の新項目「土壌汚染」「既存の買収を評価する際の要素として盛り込むことなどを検討している。国土交通省は住宅性能表示制度での情報提供に向け、このほど基礎的なデータや技術的知

△上面に開地

今回の地盤で液状化が生じたのは、主に液状化対策を行っていない地域が多かったといわれている。このため住宅会社の間でも大型住宅団地の開発に際しては液状化の調査の徹底や、必要に応じた液状化対策を検討する動きも目立ってきた(前社(株)より)。

見など基礎資料の作成を行う民間事業者を公募(東京都ソイルサーチに決定した。同社は、液状化予測手法の妥当性や液状化に関する情報を表示する際に有効な内容などを検討。11年度内をメドに報告書を取りまとめる。国土交通省はこれを受け、具体的な制度確立を目指す考えだ。住宅性能表示制度は、外見や簡単な間取りから分かるだけでなく住宅の性能等級や数値で表示するもの。現在、構造の安定のほか、火災時の安全、劣化の軽減、高齢者への配慮、防犯対策など10分野を評価している。

ただ一般的には、危険度の高い広範囲な地域に対策を施さなければならぬことや、更地状態での施工などの条件が伴うことが大きなハードル。既存住宅地では、液状化対策は進まないという点も前社長は指摘する。